

認定調査受け入れに関する連絡票

(月分)

提出日	令和 年 月 日
事業所名	
担当者名	
電話番号	
連絡内容	<input type="checkbox"/> 認定調査の依頼受け入れを中止します。 月 日まで (※当月中の日付を記載してください。記載がなければ当月末までとなります。)
	<input type="checkbox"/> 認定調査の依頼受け入れ件数を下記のとおり制限します。 1日 件まで または 1か月 件まで
中止理由	<input type="checkbox"/> 業務繁忙のため一時的に認定調査ができない
	<input type="checkbox"/> 調査員の退職や異動で人員が不足しており、一時的に認定調査ができない
	<input type="checkbox"/> その他 ()
その他特別な事情等	※調査場所については、自宅・施設・病院を問わず依頼いたします。 やむを得ない事情があり、制限がある場合等は記載してください。

◆連絡票を窓口にて直接手渡し、郵送またはFAXで提出してください。

◆市へ連絡票が届いた時点から調査依頼を中止または制限いたします。

既に調査を割り当てた分については受け入れをお願いいたします。

郵送の場合は到着まで数日かかるため、お急ぎの場合は窓口にて直接提出、または、FAXにて送信後、到着確認の電話をお願いします。

◆調査依頼書は申請受付日の翌日に送付するため、連絡票提出日の翌日以降に依頼書が届くことがあります。

◆提出期限は調査を中止または制限したい月の前月の末日までです。

月途中で調査を中止することも可能です。

例) 5月分の調査を中止したい⇒4月末までに提出

例) 5月15日から調査を中止したい⇒5月14日までに市役所へ届くように提出

◆数か月にわたって連絡内容に変更がない場合も、毎月月末までの提出が必要です。

◆調査中止が長期にわたる、調査受け入れ件数が極端に少ない等の場合は連絡させていただく可能性があります。

高槻市受付欄

高槻市役所 長寿介護課
TEL 674-7167 FAX 674-7183